

第1回北名古屋市総合計画審議会 会議録

会 議 録		
会議名	第1回北名古屋市総合計画審議会会議	
日 時	平成29年5月27日（土） 午後1時から午後2時45分	
場 所	北名古屋市役所 西庁舎 4階 大会議室	
出席者 及び 欠席者 (敬称略)	出席委員	阿部 久邇夫 池山 健次 池山 悟 伊藤 利明 犬飼 広昭 岩崎 恭典 魚住 美沙 江口 照美 大口 有紀 太田 稔 大野 利彦 岡島 直樹 荻原 雄一 金森 淑英 河口 牧子 古関 初江 佐藤 要 清水 孝司 杉野 祐敬 杉山 晃 坪内 まゆみ 鶴巻 昭 寺尾 允良 寺田 美千子 長瀬 一雄 丹羽 裕美 丹羽 幸雄 萩原 周 橋本 豊子 平松 眞智子 松田 弘一 松本 正子 溝口 哲夫 宮西 昭夫 山田 久倫 (35名)
	欠席委員	高田 弘子 高取 千佳 高柳 利清 平松 貴美子 渡辺 三千雄 (5名)
		市 長
	策定委員	副市長 教育長 統括参事 総務部長 財務部長 防災環境部長 市民健康部長 福祉部長 建設部長 教育部長 会計管理者 議会事務局長 (12名)
	作業部会員	総務部次長兼総務課長 総務部副参事兼経営企画課長 財務部次長兼財政課長 財務部副参事兼収納課長 防災環境部次長兼防災交通課長 防災環境部副参事兼環境課長 市民健康部次長兼健康課長 建設部副参事兼商工農政課長 教育部次長兼生涯学習課長 教育部副参事兼学校教育課長 (10名)
	事務局	経営企画課職員5名
傍聴人	2名	

第1回北名古屋市総合計画審議会 会議録

内容	<ol style="list-style-type: none">1 市長あいさつ2 北名古屋市総合計画審議会委員の委嘱3 北名古屋市総合計画審議会について4 北名古屋市総合計画審議会の会長及び副会長の選出5 第2次北名古屋市総合計画の諮問6 第2次北名古屋市総合計画（素案）の概要について7 北名古屋市総合計画審議会部会の設置及び審議事項について8 北名古屋市総合計画審議会部会の委員構成について9 北名古屋市総合計画審議会及び部会の開催日程（案）について10 その他<ol style="list-style-type: none">(1) 次回の開催について(2) 審議会部会の開催について
----	---

第1回北名古屋市総合計画審議会 会議録

発言者	審議内容
総務部次長	<p>■開会</p> <p>本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから、北名古屋市総合計画審議会を開会させていただきます。</p>
総務部次長	<p>1 市長あいさつ</p> <p>市長からごあいさつを申し上げます。</p>
市長	<p>皆様、こんにちは。本日は皆様方にとりましては大変、ご多様のところであったと存じますが、このように北名古屋市総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。常日頃、本当に皆様方のご厚情、そして、力強く、この北名古屋市を下支えいただいておりますこと、改めてこの場を借りて御礼を申し上げたいと存じます。誠にありがとうございます。</p> <p>この度は、この総合計画審議会でのご審議を、皆様方、快諾していただきましてお受けいただきましたこと、本当に改めて敬意を表するところでございます。</p> <p>皆様方は、それぞれの分野のプロでございます。そういう意味で大変私ども期待をしているところでございますので、どうか実のある、充実した、そして未来軸に立った総合計画が策定できることを大いに期待するところでございますので、どうかよろしく願いいたします。</p> <p>本市は平成18年3月20日に誕生いたしまして、以来、10年。本当に市民の皆様方と、数々の山を越えて今日があるわけでございます。皆様方のご協力に対して、本当に心から改めての感謝の言葉を述べたいと思っております。</p> <p>そのような中で、市民の皆様方の多くから期待感がありました循環バス、遠隔地の市町村との連携協定、そして将来を担う子どもたちの教育の機会や施設の充実など、市としての器を整える傍らで、選択と集中によって、公共施設の統廃合、事務事業の見直しなど、いろいろな形で効率的で効果的な行政を推進してまいりました。</p> <p>そういった舵取りができましたのは、まさにここにご列席の皆様方のご厚情の賜物であり、重ねて御礼を申し上げたいと思います。</p> <p>時は、人口減少時代に入りました。しかし、北名古屋市にお住いの方々が増えていきます。人口減少問題に大変悩ましい思いをされている自治体もございますが、北名古屋市は順調に人口が増えているところでございます。</p> <p>そういった中で、この平成29年度は、第1次総合計画の最終年度でございます。この10年間、進めてまいりました事業の集大成の年で</p>

第1回北名古屋市総合計画審議会 会議録

総務部次長	<p>もごいます。</p> <p>第1次総合計画は、合併した際に策定をされました新市建設計画の理念を継承いたしまして、基本理念を「健康・快適・自立」、また、将来都市像として「健康快適都市」を掲げ、新たな都市としての成長を求めて、その成長の礎としてさまざまな社会情勢に対応できる、そうした取組を進めてまいりました。</p> <p>この10年を振り返ってみますと、まさにリーマンショックを端に発します経済不況、そして東日本大震災、そして先ほど申し上げましたように人口減少問題の顕在化など、さまざまな社会情勢の変化を経験しながら、現在に至っている最中でございます。</p> <p>これからの本市の行く末を考えるにあたりまして、少子高齢化、人口減少問題、そして間近に控えておりますリニア中央新幹線の開通など、待ったなしの行政課題にしなやかに対応していくために、より一層の市民の皆さん、そして各種団体の皆さん、そして我々行政、目指す方向を共有しながら協力致すことが誠に肝要であると思えます。</p> <p>そういった中で、第2次総合計画、長期的な展望に立ちまして、「自助・共助・公助」こういった観点を織り込むことで、全市一丸となって先行き不透明な時代にしっかりと立ち向かっていく姿勢を示し、たくましく生き抜くこの北名古屋市でありたいと、このように考えるところでございます。</p> <p>どうか、第2次北名古屋市総合計画の策定に当たりまして、委員の皆様様の豊富な経験、そして高い見識をこの審議会を通してしっかりと頂戴し、活発な議論の中で、次なる10年に向かって本市のさらなる飛躍を目指してまいりたいと考えておりますので、皆様方の格段のご理解、そしてお力添えを賜りますように心からお願いして、私からのごあいさつにさせていただきます。</p> <p>大変、お世話になることではございますが、どうか皆様さんでご検討していただきまして、これからの北名古屋市のあり方について皆様方の想いを結集できる、そうした場になりますことを重ねてお願いして、ごあいさつに代えます。</p> <p>大変、お世話になります、よろしく願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>本日は最初の会議でございますので、本来でございますと、委員の皆様より自己紹介をいただき、また本日出席をさせていただきました市の職員の紹介をすべきところですが、これも誠に勝手ではございますが時間の関係上、紹介を割愛させていただきます。お手元に配布させていただきました委員名簿及び席次表をもってご紹介に代えさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。</p>
-------	---

第1回北名古屋市総合計画審議会 会議録

総務部次長	<p>なお、この審議会の事務局は市役所西庁舎の3階にございます総務部経営企画課が担当しますので、お問い合わせ等はここまでお願いいたします。</p>
総務部次長	<p>2 北名古屋市総合計画審議会委員の委嘱</p> <p>まず始めに、次第2 北名古屋市総合計画審議会委員の委嘱をさせていただきます。</p> <p>委嘱は、市長から委員の皆様お一人おひとりに委嘱状をお渡しして行うのが本意でございますが、時間の都合上、誠に恐縮に存じますが、机上配布させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。</p>
総務部次長	<p>3 北名古屋市総合計画審議会について</p> <p>続いて、本日の議題に移ります。まず、次第3 北名古屋市総合計画審議会について、審議会の役割などにつきまして、ご理解をいただくため、この審議会の根拠となっております、北名古屋市総合計画審議会条例などにつきまして、事務局から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
総務部副参事	<p>事務局を担当しております総務部副参事の鳥居と申します。それでは、総合計画審議会につきましてご説明いたします。座って説明させていただきます。お手元の本日配布しました資料3ページ「北名古屋市総合計画審議会条例」をご覧ください。</p> <p>ここでは、地方自治法の規定により条例を制定し、審議会の設置及び運営に関し必要な事項を定めております。この審議会は、市長の諮問に応じて、総合計画の策定に関する重要事項について審議し答申をするため、設置するものでございます。</p> <p>審議会の委員の構成についてですが、委員60人以内で組織するとなっております。市長が委嘱するということで、先ほど皆様は委員として委嘱されたわけでございます。なお、今回の審議会では、12月議会で基本構想の議決を予定していることから、第3条第2項第1号にあげる市議会議員が委員に含まれておりません。市議会からは、別の機会を設けて、ご意見を頂きたいと考えております。</p> <p>委員の任期については、本日から答申を終了する日までとなっております。</p> <p>第5条では、審議会に会長及び副会長を置くとしており、第2項において会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定めるとしております。なお、この後、条例の規定により会長及び副会長を選出していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>会議の運営についてですが、会議は委員の過半数が出席しなければ開</p>

第1回北名古屋市総合計画審議会 会議録

けないことや、議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによるとしております。また、会長は会議の議長になるとしております。

次に審議会の部会についてですが、第7条では、審議会には、必要に応じて部会を置くことができるとしており、これにより部会を設置いたしますが、部会の運営については後ほど説明させていただきます。なお、部会に属する委員は、審議会の委員の中から会長が指名することとなっております。また第3項では部会に正副部会長を置くこととなっておりますので、こちらも部会に分かれてから会長及び副部会長を選出して頂くこととなりますので、よろしく申し上げます。

次に、当日配布資料5ページの「北名古屋市総合計画審議会運営規程」をご覧ください。審議会及び部会の運営に関し、共通に必要な事項をこの規程で定めております。

まず、本日より開催される審議会及び部会の会議については、公開することとなっております。会議の運営にあたっては、議長は、公平かつ公正な審議会及び部会が保持され、円滑に議事の進行が図られるよう努めることや、委員はこれに協力しなければならないとなっておりますので、よろしくお願いたします。

なお、第4条では、会議の傍聴については別に定めるとしておりますので、後ほどご説明いたします。議事録についてですが、審議会及び部会を開催した際には、開催日時及び場所、出欠席者の氏名、会議事項及び議事の要旨などを記載した会議録を調整することとなっております。

次に、当日配布資料6～8ページの「北名古屋市総合計画審議会部会設置要綱」をご覧ください。

部会の運営に関し、必要な事項をこの要綱で定めております。第2条では、部会の名称と担当する事項、部会長の役割などを定めております。また、場合に応じて部会長会や研究チームを開くことができることが定められています。

先ほど申し上げました、傍聴に関しては、9ページの「北名古屋市総合計画審議会傍聴規程」をご覧ください。傍聴について、主な事項をご説明いたします。

審議会及び部会とも共通であります。会議は公開としておりますので、傍聴席は、一般席及び報道席に分けて設けます。傍聴人の決定についてですが、定員は、会議の都度、会長が会議室の収容人員等を考慮して定めることとなります。また、傍聴希望者が定員を超える場合は、抽選により決定します。その他、傍聴席に入場することができない者、傍聴人の守るべき事項などもこの規程の中で定めております。

以上が、審議会の設置、運営に関わる事項でございます。
続きまして、策定の体制を簡単に申し上げます。

第1回北名古屋市総合計画審議会 会議録

お手元の資料11ページ「第2次北名古屋市総合計画の策定体制」をご覧くださいと思います。

この総合計画案の策定にあたりましては、市民の参画と意見を反映させるため、昨年9月から10月にかけて、15歳以上の市民4,000人を対象に市民意識調査を実施するとともに、10月には、各種団体の代表者から、グループヒアリングを行いました。また、本年3月には、市民意識調査の対象者のうちの有志や子どもや若者などの市民参加によるワークショップを開催し、提案をいただきました。これらの結果につきましては、事前に配布した資料に掲載しております。

そして、これらの内容を踏まえ、庁内組織であります、副市長を委員長に部長職などの職員で構成します総合計画策定委員会とその下に、次長、課長級職員などで構成します、作業部会を設けて検討し、作成をするとともに、これを基にして策定委員会において、総合的な視点から調整をし、総合計画素案とさせていただきました。

なお、この総合計画素案は、本日、市長から審議会に諮問し、審議会において内容をご審議していただき、その結果を審議会から市長に答申していただくこととなります。

総合計画の基本構想は、以前は地方自治法の規定により、市議会の議決が必要でしたが、国の地方分権改革推進計画に基づく、義務付けの撤廃に伴い、平成23年5月に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、総合計画の基本構想の法的な策定義務がなくなっております。しかし、総合計画の基本構想は、今後の北名古屋市の行政運営の根幹となる計画であり、本市の団体意思の決定であることを明らかにするため、新たに、「北名古屋市基本構想の議会の議決に関する条例」を制定し、基本構想について議会の議決を求める予定でございます。

続きまして、策定スケジュールを簡単に申し上げます。お手元の資料12ページ「第2次北名古屋市総合計画の策定スケジュール」をご覧くださいと思います。

本日5月27日の第1回の審議会での諮問を皮切りに、5月から8月にかけて審議を行い、8月中旬から9月中旬のパブリックコメントを経て、10月下旬の答申を予定しております。その後、12月議会に、総合計画案を提出し、基本構想について議決をお諮りし、策定する運びとなっております。来年1月下旬には、市民説明会を開催し、広く市民の皆様にも説明する機会を設ける予定となっております。

審議会日程の予定は、当日配布資料16ページに案をお示ししておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、簡単ではございますが説明を終わります。よろしくお願いいたします。

第1回北名古屋市長総合計画審議会 会議録

総務部次長	<p>ただいまご説明いたしましたことについて、何かご質問等ございましたらご発言をお願いします。</p>
委員	(質問なし)
総務部次長	<p>4 北名古屋市長総合計画審議会の会長及び副会長の選出</p> <p>次に、次第4 北名古屋市長総合計画審議会の会長及び副会長の選出をお願いしたいと存じます。審議会正副会長の選出につきましては、先程、説明いたしましたように、審議会条例第5条第2項の規定により、委員の互選により定めることとなっておりますが、いかが取りはからいましょうか。どなたか、発言をお願いします。</p>
A 委員	<p>すいません、よろしいでしょうか。</p> <p>先日、事前に配布された資料に簡単に目を通させていただきましたが、会長には、第2次北名古屋市長総合計画でワークショップに向けての講師をされました、「岩崎恭典」委員をお願いしたいと思えます。</p> <p>副会長には、地域住民の代表である自治会長会の会長の「阿部久邇夫」委員をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。</p>
総務部次長	<p>ただいま、会長に岩崎恭典委員、副会長に阿部久邇夫委員にというご発言をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
総務部次長	<p>それでは、ご異議なしということでございますので、岩崎恭典委員に会長を、阿部久邇夫委員に副会長をお願いしたいと思えます。</p> <p>おそれいりますが、それぞれ会長席、副会長席へ移動をお願いいたします。</p> <p>(岩崎委員が会長席へ、阿部委員が副会長席へ移動。)</p>
総務部次長	<p>ただ今、会長、副会長にご就任いただきました岩崎様、阿部様からごあいさつをいただきたいと思えます。まず岩崎会長、お願いいたします。</p>
会長	<p>今、皆様からご支持をいただきまして、この総合計画審議会の会長をさせていただくことになりました。四日市大学で地方自治を勉強いたしております、岩崎と申します。</p> <p>北名古屋市長では、行政改革を中心にいろいろ皆さんと勉強させていただきました。多くの課題があり、しかし、その一方で今時珍しい人口が</p>

第1回北名古屋市総合計画審議会 会議録

まだ伸びているまち、そういうところの今後の10年を皆さんと一緒に考えられる機会を与えていただいたことを非常に嬉しく思っています。

ただ、この10年の間には、確実に日本全体が人口が減るということからいうと、北名古屋も残念ながら減少局面ということに向いた方向をたどっていかねばいけません。皆様、よくご存知のとおり、その先には2022年から団塊の世代の後期高齢者入りという、あと5年後、つまり、今回の総合計画の計画期間内には、確実に団塊の世代が後期高齢者に入っていくという状況があります。

そして、これもよく言われる話でありますけれども、いわゆるIT、AIという人工知能の急速な普及が進められていきますけれども、コンピューターがコンピューターを設計する、ロボットがロボットを設計する、そして、コンピューターのまさに記憶容量が人間の脳を超えるというような、そういう時期も2050年よりも前にはあるというふうに言われています。

我々のこの生活がどう変わっていくのかというのは見えない部分がありますが、その時代にも、北名古屋市の住民は確実に存在しています。

そして、私が最近よく言うのですが、日本人の平均寿命、平均余命を考えますと、今年とか来年ぐらいに生まれ始めた子どもたちというのは、今日、会議にお集まりの皆さんからいうと、お子さん、お孫さんぐらいになるのでしょうか、あるいはひ孫さんという方もいらっしゃるのでしょうか。そういう方は、日本人の平均寿命を考えたら、とうとう2100年まで生きてしまいます。80歳を超えるのが平均寿命ですから。

そうすると、この10年の計画、そして、これからも北名古屋市に住み続ける人たち、私たち現役世代が考えていかなければいけないことは、2025年とか2045年というのも当然、重要でありますけれども、それを越えて2101年までぐらいを見通して考えていく必要があるような、そんな重要な計画になっていくだろうと思います。

これだけの多くの皆さんでありますから、なかなか全体会で議論が深まるということは難しいかと思えます。ですので、のちほど部会に分かれていただいて、忌憚なくご意見をいただくということに致しまして、そういう将来に向けての責任を負っているということだけは、この場で共有をさせていただき、より良い総合計画をつくれるよう司会を務めていきたいと思っておりますので、どうぞ皆様ご協力のほど、よろしく願いいたします。

総務部次長

ありがとうございました。
続きまして、阿部副会長お願いします。

第1回北名古屋市総合計画審議会 会議録

副会長	<p>皆さん、こんにちは。皆さんのご推挙によりまして、副会長を務めさせていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。</p> <p>この総合計画は大変重要な計画でございます。皆様の思いが反映される、また市民にわかりやすく、また未来にわたって市民の皆さんが考えるような中心となるような立派な計画になりますよう、微力ではございますけれども、精一杯務めさせていただきますので、どうかよろしくお願ひします。</p>
総務部次長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、会議の傍聴について、岩崎会長にお諮りします。</p> <p>先ほど説明いたしましたように、審議会傍聴規程3条の規定により、定員を会長が定めることとなっております。</p> <p>本日、報道関係も含め、2名の申込がございますが、いかが取り計らいでしょうか。</p>
会長	<p>では、2名の傍聴を認めます。</p>
総務部次長	<p>ありがとうございました。では、会場に入場していただきますのでよろしくお願ひします。</p> <p>(傍聴人の入場)</p>
会長	<p>傍聴される方にお願ひします。</p> <p>お手元の、「傍聴人の遵守事項」をお読みいただき、「議事に対して批評を加え、又は可否を表明しないこと。」など、よろしくお願ひします。</p>
総務部次長	<p>5 第2次北名古屋市総合計画の諮問</p> <p>それでは、会長が決まりましたので、第2次北名古屋市総合計画を長瀬市長から岩崎会長に諮問させていただきます。</p> <p>では、長瀬市長よろしくお願ひします。</p>
市長	<p>北名古屋市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、北名古屋市総合計画（案）について、貴審議会の意見を求めます。</p> <p>どうか、十分にご審議をいただきまして、ご答申をいただきますよう、よろしくお願ひします。</p>
総務部次長	<p>ありがとうございました。</p> <p>岩崎会長、長瀬市長、係がご案内いたしますので、席にお戻りください。</p>

第 1 回北名古屋市長総合計画審議会 会議録

	<p>ただいま諮問させていただきました第 2 次北名古屋市長総合計画の素案は、先程、ご説明いたしましたように、職員で構成する総合計画策定委員会及び各作業部会におきまして作成したものでございます。今後、審議会におかれまして十分ご審議いただき、よりよいものにしていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ここで、次に移ります前に一旦休憩を設けます。再開は、午後 1 時 45 分としますので、よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">・・・・・・・・・・休憩・・・・・・・・・・</p>
(事務局)	(諮問の写し配付)
総務部次長	<p>会議を再開いたします。</p> <p>休憩の時間を利用いたしまして、委員の皆さまのお手元へ諮問の写しを配布させていただいておりますので、ご確認をお願いします。</p> <p>これからの議事進行は、審議会条例第 6 条第 4 項の規定により岩崎会長に議長をお願いいたします。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、私が会議の議事進行をさせていただきます。皆様方のご協力をお願いいたします。</p> <p>議題に入らせていただきます。</p>
会長	<p>6 第 2 次北名古屋市長総合計画（素案）の概要について</p> <p>最初に、次第 6 第 2 次北名古屋市長総合計画素案の概要についてを議題といたします。事務局から説明を受けることにします。なお、審議会での説明は基本構想及び基本計画の序論にとどめ、基本計画の細部については、実質的に審議をお願いする各部会において説明をさせますのでよろしく願いいたします。</p>
総務部副参事	<p>それでは、第 2 次北名古屋市長総合計画素案の説明をさせていただきます。</p> <p>桃色の表紙・資料 1 の序論及び基本構想、黄色の表紙・資料 2 総論を中心に計画の概要につきまして、ご説明いたします。少し時間がかかりますが、よろしく願いいたします。</p> <p>まずは、序論及び基本構想について説明します。桃色の表紙・資料 1 をご覧ください。</p> <p>序論は、計画策定の趣旨や本市のおかれている現状についてまとめたものです。</p> <p>1 ページをご覧ください。第 2 次総合計画策定の趣旨としては、今後</p>

第1回北名古屋市総合計画審議会 会議録

10年間に本市でも課題と予想される超高齢化と人口減少、南海トラフなどの巨大地震、リニア中央新幹線開業の影響などへの対応をあげております。

また、2 計画の位置付けとしまして、総合計画は市の最上位計画であり、基本理念やめざすまちの姿、各分野の中長期的な方針や基本的な施策を示します。

3 計画の構成でございますが、総合計画は、3つの部分からなっており、1つ目は、(1)の「基本理念」と「めざすまちの姿」を示す基本構想、2つ目は、(2)のその基本構想に基づいた基本的施策や目標指標を示す基本計画。3つ目は、(3)のさらに基本計画に基づき施策に対応する重点的な事業について具体的に示した実施計画となっております。

総合計画審議会では、基本構想と基本計画をご審議いただきますが、実施計画につきましては、基本構想と基本計画の決定後、市の内部で決定していく性質のものとなっておりますのでご承知おきください。

4の計画期間は2018年から2027年までの10年間となっております。

2ページをご覧ください。まちのあゆみとして位置と地勢、沿革をあげております。

3ページでは、本市の特性として、大都市に隣接する交通利便性の高さ、多様な産業構造、生活利便性と生活都市としての魅力、昭和日常博物館や回想法、名古屋芸術大学などの地域特性をあげております。

4ページから9ページは、昨年実施した市民意識調査の結果です。

4・5ページは、本市の現状での、住み心地や居住意向、良い点や魅力の結果です。いずれも7割を超える方が「住みやすい」、「住み続ける」と答えています。

6・7ページは、本市の施策についての評価結果です。縦軸を重要度、横軸を満足度として、その分布をグラフとしてまとめました。重要度と満足度の分布から「重要度が高く、満足度が低い」施策として優先して取り組むべき候補としてAのエリアは、防災・防犯・交通安全にかかわる項目が多くなっております。

8ページはこれからのまちづくりについて、(1)将来のまちづくりで大切にしたいことの結果となっております。「安全・安心・便利・快適・健康・豊かさ・発展・ゆとり・やすらぎ・ふれあい」といったキーワードが選ばれています。

9ページはこれからのまちづくりについて、(2)将来のまちの活性化のために重要なことの結果です。駅周辺の開発や企業、大型商業施設の誘致が選ばれています。

10～14ページは、社会動向とそれに伴う本市の計画に求められる視点をまとめておりますので、順番に触れさせていただきます。

第1回北名古屋市総合計画審議会 会議録

10ページでは、今後わが国で加速度的に進む少子高齢化とそれに伴う人口や生産年齢人口の減少の課題をとりあげております。計画に求められる視点としては、女性の活躍支援や子育て環境の整備、また高齢者が安心して暮らせる仕組みづくりが求められます。

11ページでは今後、起こりうる巨大地震や自然災害、地球温暖化の課題をとりあげております。計画に求められる視点としては、治水・防災、地球温暖化対策推進のまちづくりが求められます。

12ページでは、2027年に開業予定のリニア中央新幹線への期待と活用をとりあげております。計画に求められる視点として、リニアインパクトを活かし、存在感ある都市づくりを進める必要があります。

13ページでは、経済のグローバル化、先行き不透明な経済変動、わが国の相対的な経済成長力の低下の課題をとりあげております。求められる視点として、企業誘致や留置、新たな産業の創出が求められます。

14ページでは、今後ますます求められる地域運営能力の拡大や地域課題に対応する地域総合力の強化をとりあげております。求められる視点としては、市民活動団体の活性化や市民・企業・行政が協働の推進が求められます。

15ページは、第2編、計画の基本構想部分となり、基本理念とめざすまちの姿からなっております。

基本理念とめざすまちの姿の考え方について、図を使って説明いたします。

当日配布資料14ページをご覧ください。

先ほど8ページで説明しました市民意識調査では「将来のまちづくりで大切にしたいこと」は、平成19年の第1次総合計画でも同様の調査をしましたが、1位から10位までが全く同じキーワードが選ばれておりました。そのため、この10のキーワードは市民が最も大切と考える、まちづくりのキーワードであると考え、これを基にして、以下3つを基本理念といたしました。

1つ目は、「健康」、「豊かさ」、「発展」のキーワードから「「こころ」と「からだ」と「まち」が健康で、活力あるまち」とし、心と体とまちの健康づくりを推進し、全ての市民がいきいきと活躍する活力あるまちを目指します。健康とは、すこやかで病気ではないという意味だけでなく、豊かで安定した状態も示すため、まちの健康とは安定した産業や都市基盤を備え、活力あるまちを示します。

2つ目は、「安全」、「安心」、「便利」、「快適」のキーワードから「便利で安全・安心な質の高いまち」とし、安全で快適な生活環境の整備を進め、誰もが快適に暮らせるまちを目指します。予想されている巨大地震や水害などへの備えとともに、本市の特長である利便性を高め、生活環境をより快適に暮らせるまちづくりを目指します。

第1回北名古屋市総合計画審議会 会議録

	<p>3つ目は、「ゆとり」、「やすらぎ」、「ふれあい」のキーワードから「やすらぎと愛着を感じ、いつまでも住み続けたいまち」とし、やすらぎある暮らしと市民同士のふれあいを醸成し、子どもから高齢者がいつまでも住み続けたいまちをめざします。</p> <p>本市の特長である大都市近郊の生活都市の強みを伸ばし、市民がふれあい、やすらげる居心地の良いホームタウンとして、人口減少時代の定住促進や、地域で高齢者が安心して過ごせるまちをめざします。</p> <p>この3つの基本理念を基に、めざすまちの姿は、「健康快適都市～誰もがいきいきと安全・安心に暮らせるまち～ 市民の誰もが、快適な生活環境の中で心も体も健康でいきいきと安心して暮らし続けることができるまちとしました。その実現に向けては、行政だけでなく、市民と行政が一緒になって協働して進めていきます。</p> <p>15ページは、第2次北名古屋市総合計画の体系図をお示ししております。</p> <p>以上で 第2次北名古屋市総合計画 序論・基本構想素案についての説明とさせていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。せっかくですからちょっと振り返りますと、今日の「当日配布資料」というもので、今、ご説明いただいたところが、14ページ、15ページであります。</p> <p>その前に12ページのところに、この総合計画の策定スケジュール、先ほどご説明いただいておりますけれども、あります。ここで今日、5月27日には「序論・基本構想・基本計画（素案）」の部分については、先ほど、全体について諮問を市長さんからいただきました。</p> <p>そして、資料説明及び意見聴取という形で、今日、これを決めるわけではございません。今日は今、説明をいただきましたので、ご意見をいただいたうえで、また改めて、今度は6月10日にこの各項目を審議していこうと、そういうスケジュールでありますので、どうぞ何かを決めるという会議ではございませんので、忌憚のないご意見をいただければと思います。</p> <p>いかがでしょうか、何か今の説明についてございますでしょうか。</p>
B 委員	<p>今、序論でご説明をいただきましたけれども、少し流れを教えてくださいたいと思います。1ページ、私どもは「総合計画、基本構想、基本計画」これを審議して答申をするということでご説明をいただきました。それで、(3)の実施計画については「おおむね3年とし、本計画書とは別に作成をします」ということで、説明の中に「市の内部で決定をして実施計画をつくってまいります」と、こういうお話でした。</p> <p>その流れでございますけれども、その市の内部で決定するというもの</p>

第1回北名古屋市総合計画審議会 会議録

	<p>で、今これとは別に「北名古屋市都市計画審議会」というのがあろうと思います。これはまだ立ち上げ、まだ1回も会合はされていないようでございますけれども、これとの関連性です。当然、そこも関わって市の内部ということでいくのか。実際に実施計画に向けての流れを少し、皆様、ご理解されておいたほうがいいと思いますので、ご説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>総務部副参事</p>	<p>まず、実施計画でございますが、今年度中に、この総合計画を策定する予定でございますので、実は来年度からそれを受けて動くような形で考えております。都市計画のマスタープランの方を来年度という形になりますので、その分、ちょっと並行するようなことはあるかと思っておりますけれども、その辺のところ、都市計画マスタープランの建設部と調整をつけながら進めていきたいと考えております。</p>
<p>B委員</p>	<p>来年の1月からというお話でございますけれども、実際に今回の策定は平成30年の4月1日からの10年間を今、お話をするわけでございますけれども、1月に実際に入って4月から具体的に進めるといって、期間は本当にこれでいいかなという。</p> <p>当然、答申を受けたもので、最終的には市長さんへ答申をして、市長さんから議会に対して、これでやってもよろしいですかという、北名古屋市がこれでやっていくというご説明がございましたけれども、それが載らなければ、実施計画に載せていただくとは思いますが、当然、それを受けてすぐに実施計画に着手するというので、期間が非常に短いのですから、その期間で本当にいい実施計画ができるかどうかというのが、少し思うところでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>それについてはいかがでしょうか。タイムスケジュールとして、実施計画というのはどういう形でいくことになるのだろうかというご質問だと思います。</p>
<p>総務部長</p>	<p>来年の4月に市長も選挙を控えておるといってございまして、その際のマニフェストと連動できるような実施計画を、それ以降に作ってまいりたいと、そんなふうに考えております。</p> <p>また、先ほどの都市計画マスタープランのことに關しましても、総合計画が上位計画となっておりますので、総合計画に即した都市マスタープランが作られる。その都市マスタープランに即した実施計画が担当課から作られるというようなご理解をいただきたいと思っております。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>B委員、よろしいでしょうか。</p>

第1回北名古屋市総合計画審議会 会議録

B 委員	<p>はい。</p>
総務部副参事	<p>続いて、総論について説明します。黄色の表紙の資料2をご覧ください。</p>
	<p>総合計画総論は、本市の人口動向、土地利用方針、分野別のまちづくり方針についてまとめたものです。</p>
	<p>人口や人口構造の動向につきましては、計画策定に当たりまして、全ての施策の大前提となるところでございまして、全国的に人口減少や少子高齢化が取りざたされる中、本市における動向についてお示したものでございます。</p>
	<p>1ページをご覧ください。本市の過去の人口の推移を年齢3区分に分けて示したものです。合併以前の数値につきましては、2町の合計の数値となっております。</p>
	<p>2ページをご覧ください。将来人口の推計を示しており、2016年に策定した「北名古屋市人口ビジョン」の数値を掲載しております。グラフ点線のケース①が出生率を推計時の1.67という数値が維持されると仮定して社人研が推計したもので、2060年には74,180人まで減少します。ケース②では、人口減少対策により出生率を2030年までに1.80、2040年までに2.07まで上昇させた推計です。第2次総合計画の計画期間で見ますと、全国的にも珍しく、本市の人口は、2020年まで増加すると予想され、最終年となる2027年には、ケース①の社人研推計の準拠では、83,678人、ケース②では84,308人と推計されています。</p>
	<p>3ページでは、男女別5歳階級別人口で、上段が2015年の実績値、下段が第2次総合計画最終年となる2027年の推計値をグラフにしたものです。</p>
	<p>4ページをご覧ください。本市の世帯数の推移と産業3部門の就業者数の推移です。</p>
	<p>5ページは、土地利用について基本的な考え方を示しております。土地利用については、都市づくりの将来ビジョンや整備方針等を具体的かつ総合的に定める計画である「都市計画マスタープラン」を本年と来年で策定していくこととなっております。そのため、総合計画では、基本的な方針を示すにとどめ、詳細は、「都市計画マスタープラン」において計画していくことといたします。</p>
	<p>また、「土地利用」に関しては、長期的な視野で都市計画を捉える必要があることから、以下に記載している内容は、おおむね20年後を見据えた基本的な方向性となっております。</p>
	<p>それでは、4つの方針をご説明します。</p>

第1回北名古屋市総合計画審議会 会議録

1つ目は、駅や市役所を中心に都市機能を集約し、質の高い住宅地、高齢者やリニアインパクトを活かしたコンパクトで暮らしやすい魅力ある土地利用。

2つ目として、河川に囲まれた市域を水害から守るため、遊水機能を持つ農地の保全や防災の強化を図る安全安心な土地利用。

3つ目として、恵まれた交通利便性などの地域の強みを活かし、産業の集積や企業誘致を図る、地域活力を生み出す土地利用。

4つ目として、名古屋という大都市近郊にありながら一定の農地が残っており、その機能を明確化し、都市と農地が共存する土地利用をあげています。

続きまして、6・7ページでは、施策の分野別まちづくり方針です。この方針は、先ほど、お示しした3つの「基本理念」と「めざすまちの姿」、また、基本構想の序論、第5章の社会動向でお示しした社会的背景と計画に求められる視点を基に、市の課題等を織り交ぜながら「健康・福祉分野」、「教育・文化分野」、「安全・環境分野」、「都市基盤分野」、「産業活力分野」、「協働・財政分野」の6つの分野に分けて設定したものでございます。

(1)健康・福祉分野では、少子・高齢化社会に的確に対応するため、市民が健康で生きがいに満ちた暮らしを送るとともに、若者、高齢者や障害者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせる「健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり」を掲げております。

(2)教育・文化分野では、未来を担う人づくりを念頭に、豊かな人間性、社会性を持つ人材の育成と生きがいやゆとりを実感して暮らせる「豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり」の方針を掲げております。

(3)安全・環境分野では、減災と環境共生の推進のため、地震や水害など自然災害への備えと事故や犯罪を減少させるとともに、持続可能な循環型社会により、安心して暮らせる「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」を掲げております。

(4)都市基盤分野では、リニアインパクトや超高齢社会等、さまざまな社会情勢の変化に対応するため、圏域内の都市との連携を意識しながら本市の強みをさらに磨き、魅力的な居住環境と活発な産業活動の環境整備と市民にうるおいとやすらぎのある暮らしを目指す「快適で利便性の高いまちづくり」と掲げております。

(5)産業活力分野では、変動が大きな経済情勢においても、地域の持続的発展をめざし、経済基盤を強化するため、企業誘致や既存産業の支援、新産業の創出などをめざす、「魅力的で活力あるまちづくり」を進めることとしております。

(6)協働・行財政分野では、地方分権や少子高齢化社会を始めとする社会環境の変化により、地域運営の重要性がますます高まっています。そ

第1回北名古屋市長総合計画審議会 会議録

	<p>のため、自治会やボランティアなどの自主的な活動を促進し、市民や地域・団体・事業所と行政が協働のまちづくりを進めていく必要があります。また、リニアインパクトや災害対策など、他の都市や企業との多様な連携を強化する「協働と連携のまちづくり」を掲げております。</p> <p>以上6つを方針としてさせていただきます。</p> <p>以上で総論の説明を終わります。</p>
会長	<p>次に「総論の素案」という黄色の表紙のものについて、ご説明いただいたわけですが、これについてはどうでしょう。何かご質問、ご意見ありますでしょうか。どうぞ。</p>
C 委員	<p>今の6ページ、7ページで、分野別まちづくり方針とありまして、6つある中で6番目ですが、この中で、「自治会やボランティア活動など、地域・地方自治力の強化と市民まちづくり」活動とありますけれども、今、北名古屋市が10年経ってこれからもっとやらなくてはならないのは、私は自治会をもっと機能的に、市の行政の末端の行政組織になれるようなものにしなければならないと思います。これから災害とかそういったものが起こったときに、避難したり、いろいろな防災、その他のことを地域を通してやるための自治会です。</p> <p>例えば名古屋市ですと、小学校単位にコミュニティがあり、そこにありとあらゆる行政の分野が集まってやれるようになっているのですが、北名古屋市はかなり鹿田のような大きいところから、非常に小さな自治会がたくさんありまして、それがうまく機能できない部分が結構あるんじゃないかと思えます。</p> <p>例えば小学校を見ますと、1つの小学校に5つぐらいの自治会から来る学校もありますし、もっと大きな自治会ですと1つの自治会で3つぐらいの学校にいろいろ行っているわけです。いろんなものが合わない。</p> <p>また、子どもたちの祭りやいろいろなものでも、別の学校でやっているもので、こちらの学校の子どもたちがなかなか参加できにくいとか、よその学校へ行くというのがありますので、もっともっと今の自治会を作り替えるというか、これからの方向性をそちらの方に持っていったらいいんじゃないかと思えます。</p> <p>いろいろな歴史の中から分割したり、統合したりするのは非常に難しいところはあるかもしれませんが、これから10年間のこの総合計画を作るうえでは、ぜひ、検討してほしいなと思えます。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。6の「協働・行財政分野」の部分で、自治会の規模の問題、それから小学校支援、いわゆるコミュニティスクール化</p>

第1回北名古屋市長総合計画審議会 会議録

総務部長	<p>を考えたときに地域の支援体制というのはどういうふうに進むのかというときの自治会の課題。そういったものを今、ご指摘をいただきました。</p> <p>総論というよりむしろ、特に自治会の規模の再編も視野に入れて検討していくべきではないかということではありますが。この点についてはおそらく分野別で深く検討していかなければいけない部分かなとも思うのですが、今の時点では、何か市の方からお考えございますでしょうか。</p> <p>ご指摘のとおり、今の自治体の規模の格差の問題であったり、あるいはその加入率の問題であったり、いろいろな課題を抱えておられるのはもちろんご指摘のとおりでございます。</p> <p>そういうことを踏まえたうえで、地縁組織としての自治会とそれからご指摘がありました、校区単位で課題を中心にして地域を考えていく、そういった新しい地域自治の仕組み、この2つに分けて考えていきたいと思っております。総合計画の中でも考えていきたいですし、また今後の毎年、毎年の実施計画であったり、あるいは予算であったり、そういったところで考えていきたいと、こんなふうに思っておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p>
会長	<p>今後、詰めて検討する必要があるだろうということです。Cさん、よろしいでしょうか。</p>
C委員	<p>はい、私が発言した、その中に書いてあるものがあまり今、言われたようなことが読み取れなかったのです。説明はわかりませんが、前の方いただいたこの中の、今、同じところを見ますと、保険やら何かそのようなことは全然書いてありませんで、もっとその辺を突っ込んで、これからの計画の中でしてほしいなと思っております。</p>
会長	<p>はい。分野別の方で、そこはご検討いただくということになるかと思っております。</p> <p>なお、私はよくお話をするのですけれども、全国的な動向でいうと、2015年、2年前の国勢調査というものが、おそらく世帯数が過去最高だったという国勢調査になるのではないかと考えています。つまり人口が減り始めて、そしてとうとう世帯の数まで減っていくエポックメイキングな国勢調査が2015年だと思っています。</p> <p>そうなるかどうかは、2020年国勢調査の結果と比較をしなければいけないので、もう少し先に今言っていることになるかどうかは判明するわけではありますが、たぶんそうなるであろう。</p> <p>ということはどういうことかといいますと、自治会は世帯主を構成単</p>

第1回北名古屋市総合計画審議会 会議録

D 委員	<p>位としていますね。そうなりますと、世帯の数が減少していくということは、世帯主自体の数が全国的に見ると少なくなっていくということになります。だからこそ空き家問題がすごく課題になってきているわけですけれども。</p> <p>そうなりますと、自治会という世帯主を構成単位とする団体が加入率の問題もありますし、担い手不足というのは、これは全国共通の課題でもありますけれども。これからもその活力がずっと維持できるとはなかなか私は思えないのですね。</p> <p>むしろ今、自治会に余力がある間に、先ほどもCさんのご指摘がありましたけれども、名古屋とかいろいろなところで試みられているけれども、地域のさまざまなNPOとかボランティア団体であるとか、例えば小学校を支援するために自治会が中心となって、「じゃあ、子どもの支援のためにこんなことをやろうじゃないか」って、そういうふうにとまっていくような、そういう団体。</p> <p>これは地域包括ケアのシステムの際にも、総合生活支援事業で非常に重要になると思いますけれど、そんな仕組みを整えていくというのが、これは1つの大きなこれからの総合計画を進めていく、まさに地域の自治力の強化という課題で出てくるものだろうなというふうに思っております。</p> <p>その意味で、6の協働と連携のまちづくりのなかで、自治会の課題、そしていわゆるコミュニティ、地域自治力の付け方、そういうものは少し詰めた検討というのが必要になるのではないだろうかと思っております。ちょっと意見をを通して申し上げましたが。</p> <p>他にございますか。どうぞ。</p> <p>今のところの2番、教育・文化の分野です。「学校と家庭、地域社会の連携を強化して、みんなで子どもを育てることができる教育を充実します」というところです。</p> <p>私は私学の幼稚園を経営していますがけれども、北名古屋市は保育園と小学校だったり、保育園といろんな関わり、特別支援であったり関わりはすごくあったのですが、私学の幼稚園というのはなかなか入れていただく機会がなくて、そういう部分では、今年から南小学校に委員として入れていただいたり、特別支援事業にも2年前から入れていただいたりということがあって、いろんな部分で私立の幼稚園のお母さんたちと、地域のお母さんたちと比べるといってはおかしいのですが、いろいろなところで困り感というのを話す機会が出てきたのですけれど。</p> <p>そういう部分では、私学の幼稚園がようやく入れていただけたというところもありますので、いろんなところでやはり子育てという分野に連</p>
------	---

第1回北名古屋市総合計画審議会 会議録

	<p>携をしていかなければいけない時代にすごくなってきているので、今日も行事があって親に来ていただいたのですけれども。</p> <p>やはり親に対して、「子どもが今、こういうふうなのでこういうことが大事なんだ」という支援をしていかないと、核家族のお母さんたちがすごく多くて、ましてや特別支援の部分というのは本当に困り感で、お母さんたち自身がうつになっていく傾向があるので、もともとそういう関係で、その地域として子育てを子どもさんを通してという部分の充実をしていただけたら大変、助かるなというふうに今年度すごく思いましたので、ここに入れていただいて、感謝します。ありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。これもまた分野別のところで具体的に検討していただく課題だと思いますが、やはり北名古屋市は今でも子ども対策というか、子どもをどういうふうに北名古屋市で成長してもらうかということについて、非常に力を入れた施策をとっていただいていますけれども。</p> <p>そういう中で、保幼小の連携、これは公私問わずですが、北名古屋市で生まれ育つ、そういう子どもをどういうふうに育成していくかというのは大きな課題でありますので、ぜひ、教育・文化の分野の1つの大きな課題として検討していただく必要があるだろうと思っています。</p> <p>では、今の点で何か、今の段階で、市の方からお話することはございますか。あるいは分野別の部分で。どうぞ、教育長、お願いします。</p>
教育長	<p>今、素晴らしいお礼のメッセージをいただきまして、ありがとうございます。引き続き、子ども地域と連携した教育をしっかりと進めてまいりたいと思っておりますので、今後の審議の過程でそういうことも十分ご議論いただけると、大変嬉しく思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。では、どうぞ。ご発言いただければと思います。お願いします。</p>
E 委員	<p>私は15年前から毎日10km以上、市内全域を中心に歩いて回っておりますが、道路の状況はやはり西と東ではもう歴然とした差がありましてですね。これの格差を解消していただきたいということで、常に市の当局にはお願いしておりますが、なかなかこれが遅々として進んでいかないと思います。</p> <p>要するに安全・安心まちづくりと言いながら、やはり安全・安心の格差があつては、僕はならないと思います。だから、この辺のところは、やはりできるだけ早期に解消していただきたい。今のペースだったら</p>

第1回北名古屋市総合計画審議会 会議録

会長	<p>う50年、100年ぐらいの時間が必要ではないかというぐらいに私は思っておりますので。ぜひ、今後の計画にその辺のところを前向きに取り組んでいただけるような計画をつくっていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。道路整備の東西格差をどうするのかというご指摘だったかと思います。なかなかすぐというわけにはいかないでしょうけれども、これらについても都市基盤の分野で何か方向性が見出せばいいなと思います。</p> <p>今の件についてはよろしいでしょうか。また、分野別の部分でご議論いただければと思います。</p> <p>他にございますか。どうぞ。</p>
F 委員	<p>失礼いたします。北名古屋市は発展的にこれから先、10年以上続いていくために、若者をむしろ全国から集めるような形で増やして、しかも定着させていただきたいと思います。また、その方法もそれなりにあるというふうに僕は思っているのですが、それは部会とかそういうところで発言させていただきたいと思うのですが。</p> <p>もしかしたら、何かタブーのようにになっているのかよくわかりませんが、この資料とか一連学びまして、マスコミでここのところ名古屋市との合併が随分、噂されたり、話が出たりしていると思うのですが。それと、この計画とはどのような関係になっているのでしょうか、それをお伺いしたい。</p>
会長	<p>今回、この10年の北名古屋のまちのあり方を考えようという、この計画の中で、名古屋との合併というものはどういうふうに考えていけばいいかというご質問です。</p> <p>これについては、どうでしょう、市のほうでお願いします。</p>
総務部長	<p>もともと北名古屋市というのは師勝町と西春町が合併してできたまちでございます。師勝町、西春町という地域が今、なくなったわけではないのです。名前が変わっておりますが、地域はなくなっていないと考えております。</p> <p>この総合計画に関しましても、この先、10年で名古屋市との合併が実現するとか、しないとかいうことは、今、とりあえずは考えてはいないという状態でございます。仮に合併があったとしても、北名古屋市というこの地域に変わりはないということで、基本構想にございますけれども、地域の人たちの住環境をしっかりと作っていくということが、この総合計画の目的であるというふうに我々はそういったご質問に対して</p>

第1回北名古屋市長総合計画審議会 会議録

会長	<p>は答えておるところで、ご理解いただければと思います。</p> <p>以上でよろしいでしょうか。はい。本当に合併する、しないというよりは、むしろこの地域にずっと暮らし続ける、そして、ここで子育てをしていただく、そしてここで健やかに老いていただく。そのための10年計画だということを出したいというお話だったかと思います。</p> <p>他はよろしいでしょうか。どうぞ。</p>
G 委員	<p>2点ほどあります。1点目はこの黄色の資料の1ページ目に、人口動向で、この白っぽいところ「15歳から64歳、生産年齢人口」といわれるところだと思いますけど、ここが減ってきているという中で、3ページに男女の人口の推計がこうなりますということで年齢別、性別の形が出ているのですけれども。</p> <p>今日も女性の方、たくさんおみえでいらっしゃいますけれども、女性が一所懸命頑張っていたかかないと、人口が減っていく中で非常に女性がやるべき、果たすべき役割が大きくなってきていると思います。</p> <p>政府ですとか国も、女性活躍推進ですとか、そういったことを進めているなかで、今日の序論ですとか本論ですとか、こちらに女性がしっかり頑張っていく、女性活躍とかいうワードは出てきていないのですけれども、今後、北名古屋市の将来にわたってしっかりとした基盤をつくっていく中では、女性がしっかりいろいろな形で市政を支えていくということが不可欠だと思います。</p> <p>これは資料にはワードとしてはないのですけれども、それは当然のことということで織り込んでいるということで、私は理解しているのですが、そういうことでよろしいのかどうかというのが1点。</p> <p>もう1点は、6ページ、7ページに6つの分野別目標があるわけですが、それぞれに大変必要な、大変重要な分野であります、場合によってはそれぞれが、それだけの視点で議論がなされるということであってはならないのかなと思います。</p> <p>場合によっては、例えば教育・文化分野とか都市基盤分野が有機的に、あるいは産業活力分野と一緒に有機的に作用をして、複合的に作用をして相乗効果をもたらす。例えば、大学とか高校と産業が結びつくとか、あるいは都心と商店街が結びつくとか、いろいろな効果があると思うのですが、それぞれの分野ごとに関わるということについては、それは妨げないという理解でよろしいのかどうか、それをちょっと確認したいと思います。</p> <p>産学官連携とか、そういうものも当然あると思いますので、ちょっと確認でございます。</p>

第1回北名古屋市長総合計画審議会 会議録

会長	<p>はい。先ほどの確認でございましたけれども、いかがでしょう。第1点の一億総活躍、特に女性の活躍というところについて、ピンクの序論の社会動向のところ等では、「女性や若者などの多様で柔軟な働き方の選択を広げることができるような環境づくりの提案」という表現はあるんですけども、それはもう含んでいると考えていいのかということ。</p> <p>それから、分野別のまちづくり方針をこれから具体的に分野別に検討していく際に、分野をまたがる連携はどういうふうに扱えばいいのか、この2点、いかがでしょうか。</p>
総務部長	<p>まず、1点目の女性の活躍ということについては、当然の前提ということでもいいのかというご質問ですが、当然の前提ではあるのですが、青い資料3の基本計画、分野別計画の76ページのところに少しだけ触れさせていただいてまして、「男女共同参画の推進」という項目を立てて策定させていただいておるということが、1点目のご回答でございます。</p> <p>2点目の、それぞれの分野ごとの施策に障壁を設けないというご質問ですけれども、それについてはそのとおりでございますと、ご回答させていただきます。</p>
会長	<p>はい、障壁は設けないということですね。ほか、よろしいでしょうか。どうぞ、お願いします。</p>
A 委員	<p>生活環境美化スタッフのAといいます。分野別でお話しされることになるかと思いますが、北名古屋市長、全国的に非常に今、犯罪にあっている。この資料の課題の中では空き家ということが結構、出ております。今、説明をしていただいた中では出ておりませんが、参考までに、北名古屋市長での空き家状況が深刻になっているかどうかお尋ねしたい。</p>
会長	<p>どうでしょう、今、資料は市でお持ちになっていますでしょうか。</p>
総務部副参事	<p>空き家は一昨年度、市で調査を行いました。今細かい数字は、持ち合わせておりませんが、基本的には北名古屋市長の場合、最近、一般で言われている特定空き家という、本当に崩れそうなような空き家というのは、そんなにありません。</p> <p>ただ、多いのは昭和40年代にベッドタウンとして北名古屋市長はほとんど借家という形で一軒家のものが発生して、そういうところが少しあるというのはあったのですが、それも本当に崩れそうというわけではなく、確かに市内にも数軒はそういうところはあったのですが、今、そう</p>

第1回北名古屋市総合計画審議会 会議録

A 委員	<p>いった形で調査結果を受けまして、また協議会等をつくって空き家対策を進めていくような形で考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、もう今日、決めるというわけではなくて、今日は説明を聞くことが中心になります。そして、もうすでにこの分野別の部分の青いこれについても、その中身に触れるようなご発言、ご意見もいろいろいただいているわけですけれども。</p> <p>では、資料3につきまして、分野別の計画についても、ごく簡単に説明いただけますでしょうか。</p>
総務部副参事	<p>資料3の青い表紙のほう、基本計画の分野別の計画の素案についてご案内等をさせていただきます。</p> <p>この青色の資料につきましては、部会で説明させていただきますが、3つの部会に分かれて説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。</p>
会長	<p>はい。これから、次の「部会の設置及び審議事項について」という説明でお話をさせていかなければと思ったのですが。この分野別の計画、これだけ分厚いものがございます。そして、皆さんのご関心もより具体的な課題と、それをどのように解決するかという施策を支えていますので、これについては部会に分かれまして、具体的に詰めた検討をしていただきたいと思っています。そこで、また分野別については、ご意見をいただきます。</p> <p>先ほどご意見ございましたけれども、分野で、縦割りで議論するだけではなくて、横の連携というものも意識しながら議論をしていくということが重要であるというご発言もございました。それに留意しながら進めていきたいと思っております。</p> <p>では、これはのちほど、分野別の計画については、それぞれの部会に分かれて検討していただくということにいたしまして、次第7に移りたいと思います。「北名古屋市総合計画審議会部会の設置及び審議事項について」、具体的にご説明をいただきたいと思っております。お願いします。</p>
会長	<p>7 北名古屋市総合計画審議会部会の設置及び審議事項について</p> <p>次に次第7 北名古屋市総合計画審議会部会の設置及び審議事項についてを議題といたします。</p> <p>事務局から説明を受けることにします。</p>

第1回北名古屋市長総合計画審議会 会議録

総務部副参事	<p>先ほどの説明と重複しますが、審議会条例第7条の規定により、部会を設置し、「基本計画の分野別計画」について部会毎にご審議をお願いしたいと存じます。</p> <p>審議事項については、「当日配布資料の13ページ」をご確認ください。</p>
会長	<p>こういう形で分かれてご議論をいただこうかなと思っています。今の説明については何かご質問ございますでしょうか。</p> <p>一応、こういう形で進めさせていただくということによろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
会長	<p>8 北名古屋市長総合計画審議会部会の委員構成について</p> <p>次第8 北名古屋市長総合計画審議会の部会の委員構成についてを議題といたします。</p> <p>それでは、部会の委員構成について、事務局から説明をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
総務部副参事	<p>先程、「審議会条例」で説明いたしましたように、本審議会に部会を設置するにあたり、部会に属する委員については、審議会条例第7条第2項の規定により、会長が指名することになっておりますので、よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>事務局から説明がありましたように、部会に属する委員については私のほうが大変、僭越でございますけれども指名することになっております。</p> <p>先ほど、休憩のところ、少し事務局とも調整させていただきましたが、名簿を配っていただけますでしょうか。お願いをいたします。部会別の委員名簿を配布させていただきます。それから、部会の開催期日も併せて配布していただけますか、お願ひします。</p>
(事務局)	(部会委員名簿配付)
会長	<p>皆様のお手元に届きましたでしょうか。</p> <p>それでは、お手元の部会別の名簿の3つの部会構成によって、これから進めさせていただきたいと思うんですけれども、この件について、事務局からご説明をお願いします。</p>

第1回北名古屋市長総合計画審議会 会議録

総務部副参事	<p>本日の審議会終了後、お手元の資料のとおり、3部会に分かれていただき、第1回の部会を開催させていただきますのでよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>このあと引き続き、部会別で個別の部分のご説明をお伺いし、ご意見をいただくという、ちょっとハードな日程ですけれども、これについて何かご質問、ご意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。</p>
C委員	<p>今の名簿で、それぞれ部会が決まってそちらへ行くことになるのですが、自分の決まった部会以外に対する意見とか、質問を述べたい場合はどのようにしたらよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。その点について事務局からお考えをお願いします。</p>
総務部副参事	<p>それは部会の方に行かれないということでございますでしょうか。</p>
C委員	<p>ええ、これは分野別に分かれますね。そのうちの1つに名簿がなされてそちらへ行くわけですけど。そうでないところの、ここに書いてある、あと2つの部会の内容について意見を述べたいとか、質問をしたいとか。そういうのを、例えば行って話すことはできないですけれども、文書とかで出すことができるかどうかをお伺いしたいんです。</p>
総務部副参事	<p>はい。その前に部会に分かれてご審議いただくのですけれども、その部会でのことは、また審議会の方に持ち上げて審議させていただきますので、その中でご意見がありましたら、ご発言いただければいいと思います。</p>
会長	<p>ただし、他の分野についても文書でいただければそれについてというのは可能なのではないのかなと思いますが、どうでしょうか。</p>
総務部副参事	<p>はい、そのように意見をいただいても構いません。よろしく願いします。</p>
会長	<p>はい。できるだけ多くの皆さんにそれぞれご意見いただきたいと思えますし、それから先ほどご指摘がありましたように、どうしても部会に分かされると、その部会のことだけになってしまう可能性があつて。やはり例えば産学官の連携であるとか、小学校、あるいは子育て、お年寄り</p>

第1回北名古屋市長総合計画審議会 会議録

	<p>の生活支援もそうですけれども、いろんな分野がたぶん連携していかなければいけない部分があると思います。</p> <p>ですので、お気づきのことは分野に限らず、その分野でご発言いただくけれども、その他の分野で「こういうことは絶対、必要だよ」というようなことも、ぜひ、なんらかの形でご意見をいただければと思います。どうか部会の壁にこだわらず、ご意見をいただきたいと思っています。よろしいでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>9 北名古屋市長総合計画審議会及び部会の開催日程（案）について</p> <p>はい。それでは、次第9 北名古屋市長総合計画審議会及び部会の開催日程（案）について、事務局からご説明いただければと思います。お願いします。</p>
<p>総務部副参事</p>	<p>それでは、審議会の日程につきまして、本日配布しました、資料16ページご覧ください。こちらにございますように、一番上が、本日、5月27日（土）の1時からが審議会。このあと終了後に部会をさせていただきます。</p> <p>次回の審議会が、6月10日午後1時から、場所は変わらずこの場所でさせていただきます。その後、またこの日も同じく、第2回の審議会終了後に部会を行います。</p> <p>7月に入りまして、また今、皆様の方から7月のご都合のつく日を聞いておりますが、こちらを通して7月に3回目の部会、8月7日に第3回の審議会、それから10月上旬に部会を設けまして、10月下旬に第4回の審議会を開催する予定です。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。16ページにありますような日程で進めさせていただきたい。部会は全部で4回、審議会全体でやる会議も今日を含めて、おおよそ4回ぐらいを想定しているということでございます。</p> <p>8月から10月の間に少し時間があるのは、12ページにありますパブリックコメント、要するに広く市民の皆さんにこの素案についてご意見をいただいて、それを受ける形で、最終的に市民の皆さんのご意見を踏まえて総合計画の、先ほど市長さんから受けた諮問に対する答申をしたいと考えています。パブリックコメントの期間もこの中に入っているという段取りでございます。</p> <p>このスケジュールにつきまして、何かございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>(意見なし)</p>

第1回北名古屋市長総合計画審議会 会議録

会長	<p>では、こういう形で大変恐縮でありますけれども、これから部会に分かれてご検討をいただくということにしたいと思っております。</p>
会長	<p>10 その他</p> <p>それでは、次第10 その他をもう一度、確認しましょうか。お願いします。</p>
総務部副参事	<p>それでは1点目「次回の審議会開催通知文について」ですが、先ほど、部会別名簿の配布時に合わせて配布させていただきましたが、次回の会議を、6月10日（土）午後1時から開催させていただきますので、よろしくをお願いします。会場は、本日と同じ会場となります。</p> <p>2点目ですが、この後、午後3時より、部会を始めさせていただきます。引き続きの会議となりますが、ご協力よろしくお願いします。</p>
会長	<p>何かご質問等ございましたら、ご発言ください。</p>
委員	<p>(質問なし)</p>
会長	<p>他にないようでしたら、以上で本日の審議会を終了いたします。この後、先程、事務局より説明がありましており各部会に分かれて審議がありますので、引き続きよろしくお願ひいたします。</p> <p>長時間にわたりありがとうございました。</p>